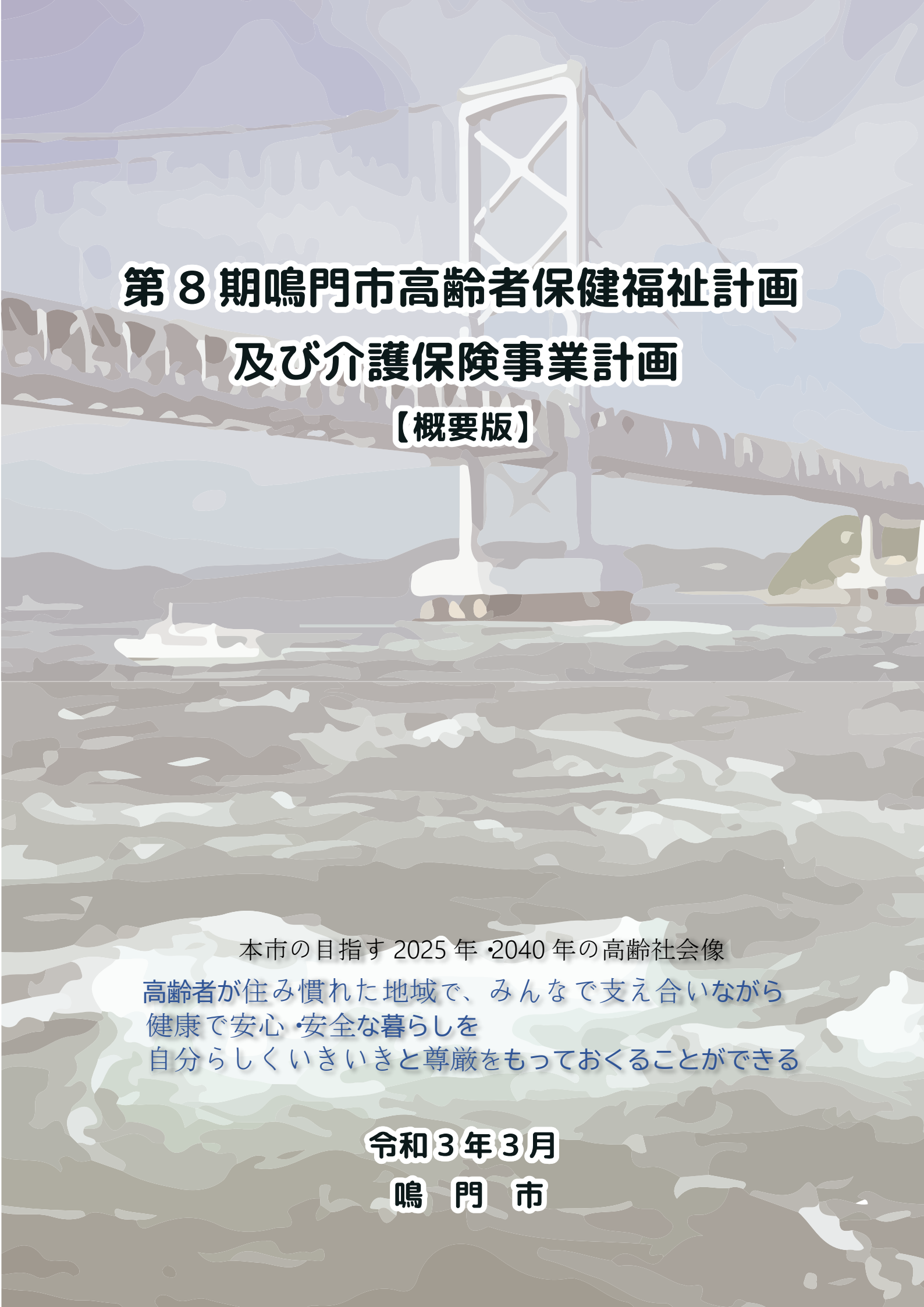




第8期鳴門市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画 【概要版】

本市の目指す2025年・2040年の高齢社会像
高齢者が住み慣れた地域で、みんなで支え合いながら
健康で安心・安全な暮らしを
自分らしくいきいきと尊厳をもっておくることができる

令和3年3月
鳴門市

1 計画策定の趣旨と背景

全国の高齢者人口が増加を続けている中で、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担や介護離職の増加、高齢者虐待などの問題への対応が課題となっています。

国においては、令和7（2025）年を目途に、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向け取り組むこととしており、今回の介護保険制度改革では、重点的に取り組むべき項目として、「1. 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）」「2. 保険者機能の強化（地域の特性に応じたつながりの強化・マネジメント機能の強化）」「3. 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）」「4. 認知症『共生』・『予防』の推進」「5. 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新」の5つがあげられています。

本計画は、これらの制度改正状況等を踏まえ、介護保険制度の基本的理念に立脚しつつ、令和7（2025）年及び令和22（2040）年を見据えた、市民や医療・介護事業者、関係団体等が共有できる共通の目標を定め、その具体的に取り組むべき施策を定めるため、策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市における最上位計画である「鳴門市総合計画」及び福祉分野の理念計画としての位置づけをもつ「鳴門市地域福祉計画」の実現に向けて高齢者福祉に関する個別計画の役割を担うとともに、市の関連計画や国の施策、関連する施策・計画との整合性を踏まえ、庁内の関係部局と連携を図りながら、策定しています。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とし、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年までの中長期的な視野に立った見通しを示しています。

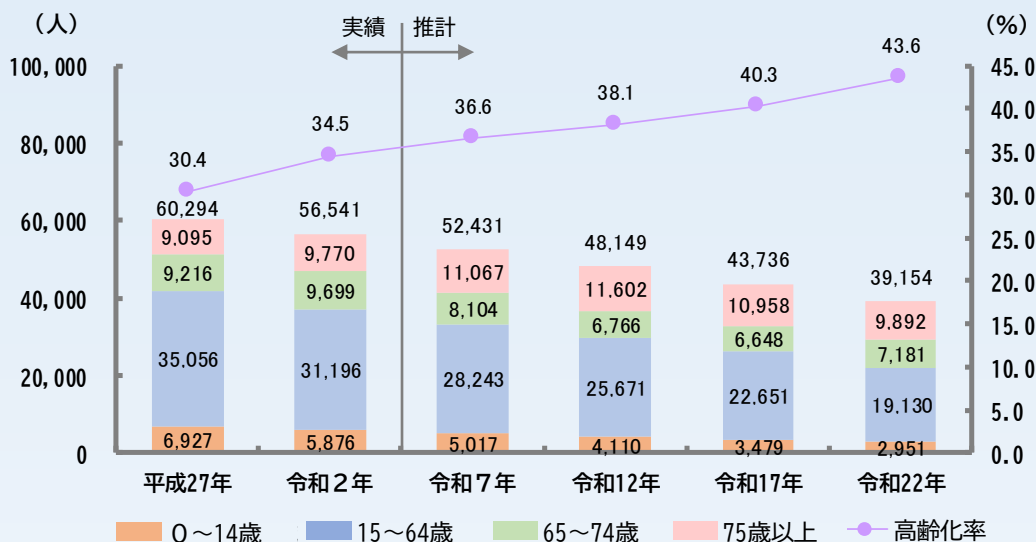
平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 22 年度 (2040)
第 7 期鳴門市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画									
			第 8 期鳴門市高齢者保健福祉 計画及び介護保険事業計画						
						第 9 期鳴門市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画			
2040 年までの長期的な見通し									

4 本市の高齢者人口・認定者数・認知症高齢者数の推移・推計

高齢者人口

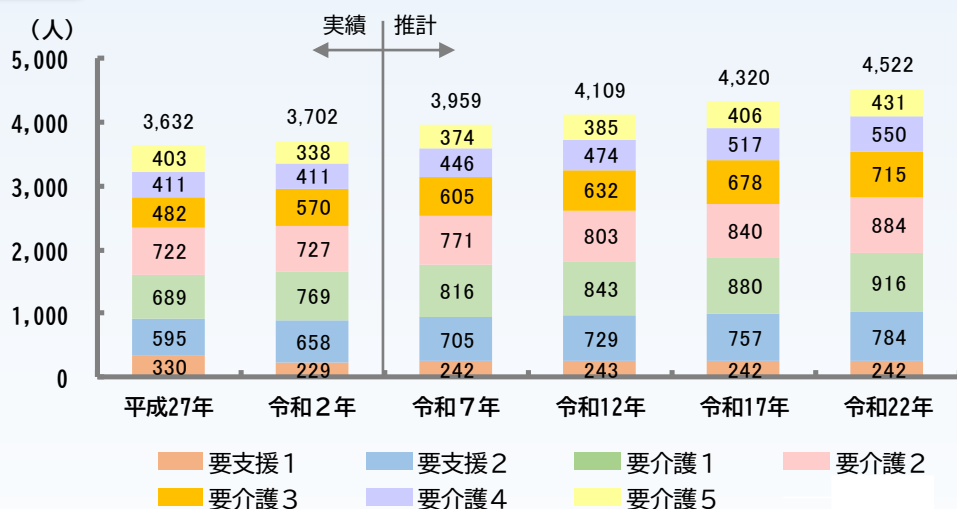
人口は減少傾向にある中で、高齢者人口は増加傾向にあるが、
 今後は緩やかに減少

後期高齢者人口は増加傾向にあり、今後も当面は増加傾向



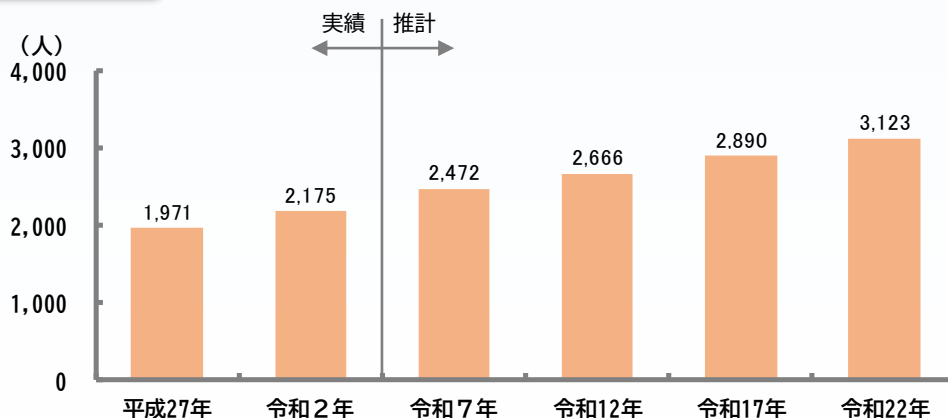
認定者数

認定者数は後期高齢者人口の増加に伴い、今後も当面は増加傾向



認知症高齢者数

認知症高齢者数は後期高齢者人口の増加に伴い、増加傾向



5 計画の基本理念

「地域包括ケアシステムの深化・推進」 「介護保険制度の持続可能性の確保」

6 計画の具体的な取り組み事項

基本目標

1

いつまでも健康でいきいきと暮らしていける



視点

- 「健康長寿のまち鳴門」の実現に向けた住民主体・多職種連携による介護予防の推進
- 地域ぐるみの創意工夫による持続可能な介護予防・生活支援サービスの推進

市が実施主体の取り組みに加え、住民が主体的に介護予防に取り組める環境づくりや中長期的なロードマップに基づくりハビリテーション専門職等との連携強化等による、効果的な介護予防事業の展開、多様な主体によるサービス提供体制づくり等の視点から各種施策を展開します。

本市の状況に合わせた効果的な介護予防事業の展開

- 「いきいきサロン創出・活動支援事業」及び「いきいき百歳体操普及啓発事業」の推進
- 鳴門市版フレイル予防推進事業の実施
- 介護予防事業の関係者や関係機関の連携による包括的な支援
- 適切な効果検証等の継続による介護予防事業体系の再構築
- 介護予防事業の周知・趣旨の啓発
- 高齢者の保健事業との一体的な実施

介護予防・生活支援サービス事業の推進

- 本市の実情に即した「鳴門市型介護予防・生活支援サービス」の推進
- 緩和型サービスや住民主体サービス・サポートの担い手確保
- 短期集中C型サービス（くらしいきいきサポート事業）の充実
- 総合事業対象者のサービス提供時における基礎疾患等の確認の徹底

高齢者が健康を自ら支えるための取り組みの推進（健康づくり）

- 健康づくりに関する情報の提供
- 特定健診・がん検診の受診勧奨、服薬管理・口腔ケアの周知・啓発
- 家族ぐるみで取り組める介護予防（健康づくり）事業の推進

【主な評価指標】

	（現状）	（令和5年度）		（現状）	（令和5年度）
いきいきサロンの参加者数	992人	→ 1,100人	フレイルチェックの実施者数	587人	→ 900人

基本目標

2

地域で支え合いながら心豊かに暮らしていける



視点

- 住民の思いが集まった楽しく無理なく取り組める支え合い活動の充実

ちょっとした困りごと等の支援のため、地域の住民の支え合いや助け合い活動の充実といった視点から各種施策を展開します。

生活支援サービス・サポートの充実（生活支援体制整備事業の推進）

- 生活支援コーディネーターと協議体の協働による生活支援体制整備事業の推進
- 身近なニーズに対応する助け合いによる生活支援の仕組みづくり
- 暮らしのサポートセンターへの支援
- 新たな高齢者の移動手段の確保
- インフォーマルサービスとの連携

【主な評価指標】

	（現状）	（令和5年度）		（現状）	（令和5年度）
第2層協議体の設置数	3箇所	→ 5箇所	暮らしのサポーターの登録者数	18人	→ 60人

住み慣れた地域で安心して暮らしていける



視点

- 自立性と多面的機能の確保に向けた地域包括支援センターの機能強化
- 自立支援・重症化防止に向けた医療・介護関係者の連携
- 介護離職の抑制や中重度要介護者の在宅生活継続に資する取り組みやサービス確保

地域包括ケアシステムの中核をなす地域包括支援センターの機能強化や医療と介護の連携等について、各種施策を展開します。

地域包括支援センターの機能強化

- 基幹型地域包括支援センターの機能強化
- 地域型地域包括支援センターの機能確保
- 地域包括支援センター業務委託に係る事業評価の実施
- 重層的な地域ケア会議の開催
- 地域全体をターゲットとする支援体制の検討

介護離職ゼロ（介護者家族への支援）に向けた取り組み

- 中重度の要介護者の在宅生活を支えるサービス・サポートの充実
- 介護者家族への支援の充実

リハビリテーション提供体制の推進

在宅医療と介護の連携の推進

- 地域の医療介護連携の現状分析・課題抽出・施策立案
- 対応策の実施

自立生活の支援のための福祉施策

- 緊急通報体制等整備支援事業
- 日常生活用具の給付
- 救急医療情報キットの配布
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 福祉電話の貸与
- 高齢者等無料バス優待券交付事業
- 高齢者住宅改造促進事業

【主な評価指標】

地域ケア会議の開催	(現状) 開催	→	(令和5年度) 毎年度開催
顔の見える関係会議の開催	1回	→	2回



誰もが尊厳をもってともに暮らしていける



視点

- 認知症施策の推進
- 高齢者の権利擁護の推進

認知症施策の推進を図りつつ、虐待防止や成年後見制度の利用促進など高齢者の権利擁護にも視点を置き、各種施策を展開します。

認知症施策の推進

- 認知症に関する普及啓発・本人発信支援
- 認知症の予防・早期診断・早期対応、多職種連携の推進
- 認知症の人とその介護者への支援の充実
- 地域のネットワークで支える見守り体制の充実・強化

高齢者の権利擁護の推進

- 高齢者虐待の防止
- 成年後見制度の利用促進

【主な評価指標】

認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった人の割合	(現状) 78.6%	→	(令和5年度) 80.0%
認知症高齢者等 SOS ネットワークメールの配信登録者数	795人	→	2,000人



安心して暮らせる住まいの確保と災害・感染症対策の推進



視点

- 住みやすい居住環境の整備
- 災害及び感染症に対する備え

高齢者が安全かつ安心して暮らしていけるよう、住みやすい居住環境の整備とともに、災害発生時の支援体制づくりの充実を図り、また、新型コロナウイルスを含めた、感染症対策において、「新しい生活様式」や感染予防についての周知啓発を図ります。

高齢者が安心して暮らせる住まいの確保

- 一般住宅に関する取り組み
- 高齢者向け住宅に関する取り組み
- 養護老人ホーム

災害及び感染症に対する備え

- 災害時要援護者避難支援登録制度の適切な運用
- 福祉避難所の指定推進・生活必需物資等の確保
- 介護保険施設等における非常災害に関する具体的な計画の作成
- 感染症に対する備え

社会参加しながら生きがいをもって暮らしていける



視点

- 高齢者の多様な活躍の場の創造

就労や社会参加等による活躍の場を創造できるよう、各種施策を展開します。

就労機会の拡充と社会参加の促進

- 就労支援、ボランティア・支え合い活動への参加機会の拡充
- 多様な社会参加活動の推進

【主な評価指標】

	(現状)	(令和5年度)
老人クラブの登録者数	2,358人	→2,360人
地域活動に参加している高齢者の割合	65.1%	→上昇

介護サービスの質の向上及び適正実施に向けた取り組み



視点

- 必要な人が必要なサービスを持続的に利用していけるための取り組み

ケアプラン点検や介護認定の適正化等の取り組みを通じ、介護保険の適正実施に努めるとともに、総合相談業務や介護相談員の派遣等により、市民からの相談に適切に対応するなど、介護サービスの質の向上に向けた取り組みを推進します。

利用者に対する支援

介護人材の確保及び資質の向上、業務の効率化及び質の向上

自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みへの対応

介護給付費等適正化事業の推進

- 要介護認定の適正化
- ケアマネジメントの適正化
- 住宅改修等の点検
- 縦覧点検・医療情報との突合
- 介護給付費通知書の送付
- 介護給付費適正化システムの活用

事業所への適切な指導及び監査体制の構築

【主な評価指標】

	(現状)	(令和5年度)
介護相談員の登録人数	16人	→ 20人
認定調査件数に占める事後点検の割合	100%	→ 100%

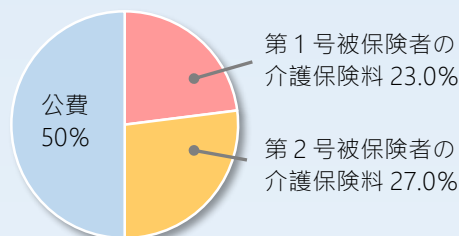
7 第8期計画における第1号被保険者の所得段階別保険料

鳴門市の介護保険給付にかかる費用 ※総給付費

17,110,080 千円 (第7期) ➡ 18,813,514 千円 (第8期)

介護保険の財源と構造

介護保険制度の財源は公費と介護保険料で負担されます。第1号被保険者の総給付費に対する負担率は、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決定します。



第7期基準月額

6,360 円

第8期基準月額

6,500 円

所得段階	対 象 者	基準額に対する割合	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯 市民税非課税世帯で本人の年金収入+合計所得金額が80万円以下	基準額×0.3	1,950 円	23,400 円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の年金収入+合計所得金額が80万円を超え120万円以下	基準額×0.5	3,250 円	39,000 円
第3段階	市民税非課税世帯で第1、第2段階に該当しない	基準額×0.7	4,550 円	54,600 円
第4段階	市民税課税世帯で本人非課税かつ本人の年金収入+合計所得金額が80万円以下	基準額×0.9	5,850 円	70,200 円
第5段階 (基準額)	市民税課税世帯で本人非課税であり第4段階に該当しないかた	基準額×1.0	6,500 円	78,000 円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が40万円未満	基準額×1.1	7,150 円	85,800 円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が40万円以上120万円未満	基準額×1.2	7,800 円	93,600 円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	8,450 円	101,400 円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	9,750 円	117,000 円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上500万円未満	基準額×1.7	11,050 円	132,600 円

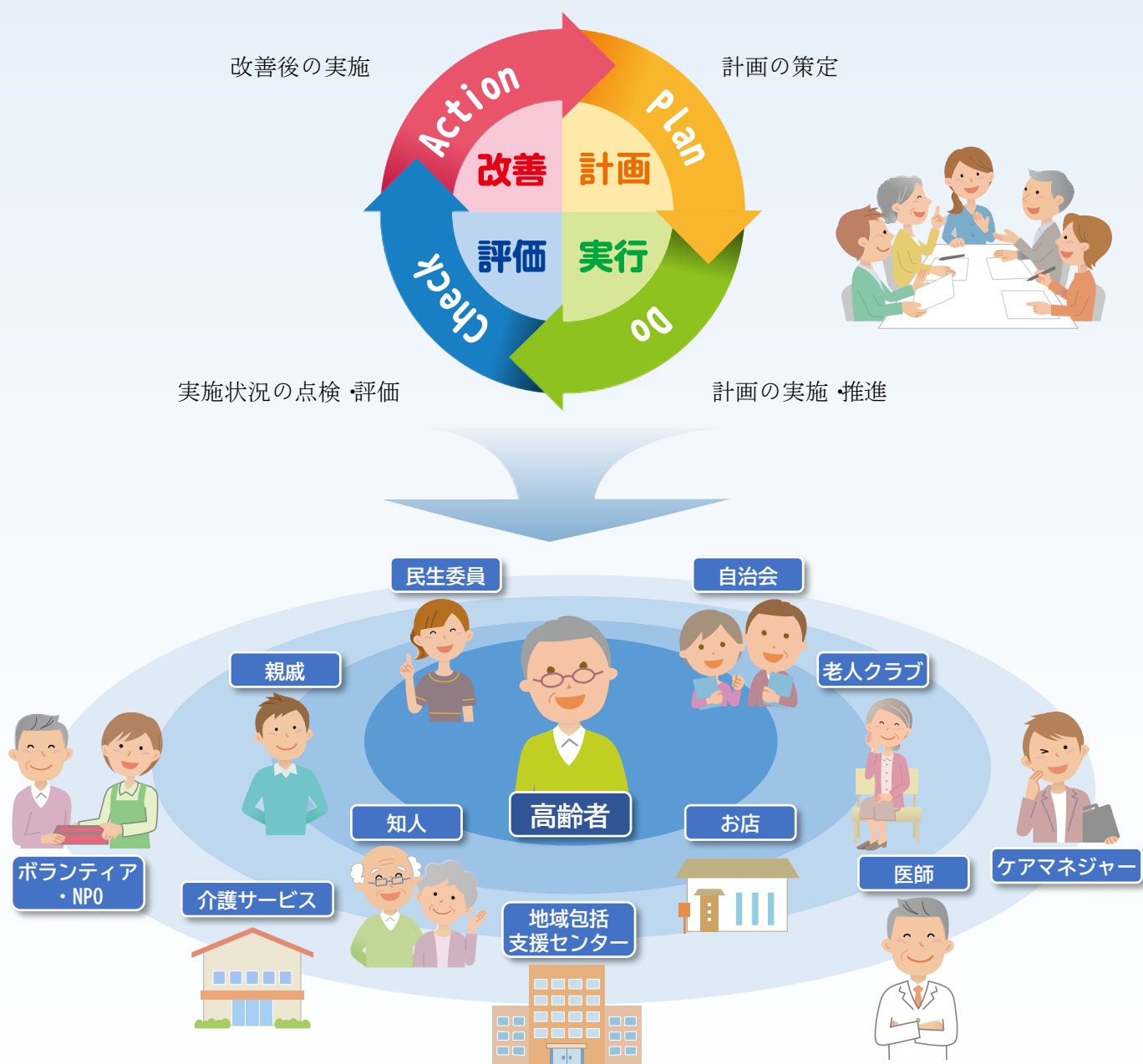
第 11 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 500 万円以上 800 万円未満	基準額×1.9	12,350 円	148,200 円
第 12 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満	基準額×2.1	13,650 円	163,800 円
第 13 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 1,000 万円以上	基準額×2.3	14,950 円	179,400 円

※保険料額は、消費税による公費を財源とした、低所得者の介護保険料軽減強化後の保険料額です。

8 計画の推進

本計画は、市民、地域、医療・保健・福祉の関係機関、介護サービス事業者、地域包括支援センター、県等行政機関などと連携・協力して推進します。

また、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のPDCAサイクルを通じて、本計画の取り組みを効果的に進め、本市の目指す地域包括ケアシステムを構築していきます。



【本市の目指す地域包括ケアシステム】

